

2026（令和8）年度入試

令和6年能登半島地震および低気圧と前線による大雨に伴う災害（奥能登半島豪雨）により被災された受験生への入学検定料及び入学金免除措置について

2025.08.08

令和6年能登半島地震および低気圧と前線による大雨に伴う災害（奥能登半島豪雨）で被害にあわれた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。武蔵野大学では、下記のとおり、令和6年能登半島地震および低気圧と前線による大雨に伴う災害（奥能登半島豪雨）で被災された受験生に対し、2025（令和7）年度より引き続き、2026（令和8）年度につきましても、入学試験入学検定料および入学金免除の措置を講じることとします。

つきましては、該当する方で、本措置を希望する方は、手続き方法や必要書類の確認のため、まずは武蔵野大学入試センターまでお問い合わせください。お問合せ後、必要書類の一部をお送りします。

記

1. 対象者

- (1) 学費支弁者の居住地が災害救助法の適用を受け、学費支弁者の居住する家屋が全壊・半壊（大規模及び中規模半壊を含む）・一部損壊に該当した場合
- (2) 災害救助法適用地域の災害により、学費支弁者が死亡した場合

2. 対象となる入試

2026（令和8）年度入学試験

全ての入試方式。大学院・言語聴覚士養成課程（専攻科）入試を含む。

3. 措置の内容

入学検定料、入学金ともに免除

※入金を行った場合は、2026年4月末に返還

4. 申請方法

以下の書類Aと書類Bを各入試の出願期間内に、出願書類に同封し郵送してください。出願期間後に申請する場合、2026年3月20日（消印有効）までに【〒135-8181 東京都江東区有明3-3-3 武蔵野大学入試センター】宛てに郵送してください。なお、書類A及び返信用封筒については、武蔵野大学入試センターへのお問合せ後、本学からお送りします。

□書類A：武蔵野大学入学検定料及び入学金免除申請書（本学所定書式）

□書類B：被災を証明できる書類。以下(ア)(イ)のうちいずれか一方。

(ア)学費支弁者が居住する家屋の罹災証明書（コピー可）[措置の対象者(1)の場合]

※家屋の被害認定が記載されたものに限りします。

(イ)死亡診断書（コピー可）[措置の対象者(2)の場合]

お問い合わせ先

武蔵野大学入試センター

TEL：03-5530-7300 E-mail：nyushi@musashino-u.ac.jp